第139回愛媛県都市計画審議会の開催結果

- 1 会議の名称 第139回愛媛県都市計画審議会
- 2 開催日時 平成29年2月10日(金曜日) 13:30~15:00
- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂4階 農林水産・建設委員会室
- 4 出 席 者 委員 15 名 幹事 13 名
- 5 審議事項
 - ・第896 号議案 松山広域都市計画区域区分の変更
 - ・第897号議案 西条都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
 - ・第898 号議案 松山広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
 - ・第899 号議案 久万都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
 - ・第900 号議案 内子都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
 - ・第901 号議案 西予都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
 - ・第902 号議案 新居浜都市計画一団地の官公庁施設の変更

6 審議の内容

・第896号議案 松山広域都市計画区域区分の変更

松山広域都市計画区域(松山市など 3 市 2 町)の市街化区域と市街化調整区域の区域区分を変更し、伊予市下三谷地区の伊予市都市総合文化施設の区域(11.5ha)を市街化区域に編入するもので、審議の結果、原案どおり可決。

- ・第897号議案 西条都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- ・第898 号議案 松山広域都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- ・第899号議案 久万都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- ・第900 号議案 内子都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- ・第901 号議案 西予都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 南海トラフ地震等から市街地を守るための「災害に強いまちづくり」に係る都市計画の決定方 針を追記するとともに、社会情勢の変化に応じ、集約型都市構造の構築に向けた時点修正等を行 うもので、審議の結果、原案どおり可決。
- ・第902 号議案 新居浜都市計画一団地の官公庁施設の変更 新居浜市繁本町他の一団地の官公庁施設について、総合防災拠点施設の整備に伴い、区域内の 建築物の配置方針を変更するもので、審議の結果、原案どおり可決。

愛媛県都市計画審議会事務局:

土木部道路都市局都市計画課都市計画 G

電話 089-912-2738 FAX 089-912-2734